

お知らせ

労働相談所を開設します

占冠村では、労働者並びに使用者の相談に応じ、合理的な解決を図ることを目的として労働相談所を開設し労働問題に関する相談を専門の相談員がお受けしています。

相談員は中央地区にお住まいの猪股俊幸さんです。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

労働相談申込先

労働相談員宅
電話 56・2430

お問い合わせ

企画商工課商工観光担当
電話 56・2124

特定人権相談所の開設

近隣とのめめごと、セクハラ、夫婦関係、金銭問題、いじめ・体罰、不登校児問題など、身近なところで起こっている困りごとや心配ごとなどの相談に占冠村人権擁護委員が無料で応じますので、お気軽にお越しください。

なお、秘密は堅く守ります。

日時 6月2日(月) 13時～15時

場所

総合センター2階 相談室

相談担当者

占冠村人権擁護委員

山下由美子さん

鷲尾 心英さん

お問い合わせ

保健福祉課社会福祉担当
電話 56・2122

5月中に自動車税を納めましょう

納期限は6月2日(月)

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方に納めていた、たく道税です。納期までに必ず納めましょう。

次のコンビニエンスストア

でも納めることができます。
●サークルK、サンクス、スパ(道内店舗のみ)、セイコーマート、セブン・イレブン、ファミリーマート、ローソン

お問い合わせ

札幌道税事務所自動車税部
電話 011・746・1190

東大 北海道演習林神社 山自然観察路春季一般公開

長い冬を終え、芽吹きが始まった早春の里山を演習林職員による野鳥や樹木などの自然ガイドで散策しませんか?

とき 6月1日(日)

雨天実施

◆自然ガイド 午前9時～12時
午後1時～4時

◆集合場所 樹海中学校駐車

場

◆参加費 無料

◆定員 各20名(先着順)

◆申込先 東大 北海道演習林

お問い合わせ

東大 北海道演習林
電話 42・2111(内線12)

平成26年度調理師試験受験案内

試験日時

8月28日(木) 午後1時30分から午後4時まで

試験地

滝川市(富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村に住所を有する場合)

受験資格

学校教育法第57条(高等学校入学資格)に規定する方で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業若しくはそうざい製造業に該当する営業において、平成26年5月23日までに2年以上調理の業務に従事した方

試験科目及び試験方法

食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、

平成26年第1回 富良野広域連合議会臨時会報告

平成26年第1回広域連合議会臨時会が、4月9日に開催されました。

本臨時会では、広域連合長から示された、議案3件(契約の締結1件、その他2件)が原案通り可決されました。

可決された主な案件は、次のとおりです。

○議案第1号 消防救急デジタル無線整備工事請負契約の締結について

○議案第2号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

上川中部消防組合、伊達・壮瞥学校給食組合の解散
道央廃棄物処理組合の加入

○議案第3号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

上川中部消防組合、伊達・壮瞥学校給食組合の解散
道央廃棄物処理組合の加入

赤平市が滝川地区広域消防事務組合へ加入による脱退
鷹栖町と上川町が上川中部消防組合の解散による加入

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習

- ◎5月7日(水) 13時～
- ◎5月15日(木) 13時～
- ◎6月5日(木) 13時～
- ◎6月13日(金) 13時～

■一般講習

- ◎5月7日(水) 14時～
- ◎5月15日(木) 14時～
- ◎6月5日(木) 14時～
- ◎6月13日(金) 14時～

■違反講習

- ◎5月23日(金) 13時～
- ◎6月10日(火) 13時～
- ◎6月25日(水) 13時～

■初回講習

- ◎5月9日(金) 13時～
- ◎7月10日(木) 13時～

お知らせ

食品衛生学及び調理理論について筆記試験を行います。

◆受験願書の提出先

札幌市、旭川市、函館市又は小樽市に住所を有する者は、その市の保健所。その他の市町村に住所を有する者は、前述以外の最寄の保健所又は支所。

◆受付期間

5月12日(月)～23日(金)

◆提出書類

(1) 調理師試験受験願書
1部 (6,900円分の北海道収入証紙を受験願書の所定欄に貼付し、印章又は署名により消印してください。)

(2) 調理師試験受験者整理カード
1部 (出願前3か月以内の脱帽、正面上半身の写真貼付)

■お問い合わせ

富良野保健所健康推進課
保健予防係
電話 23・3161

フラワーマスター認定

・登録事業

北海道では、平成5年度から花と緑のまちづくりを進めるため、フラワーマスター認定・登録事業を実施していま

す。平成25年度末で約2,300人の方が登録されています。

フラワーマスターとして認定された方には、花のまちづくりのボランティアリーダーとして、地域が実施する次のような活動を積極的に行っていただきます。

(1) 植花事業の植栽デザイン、花種等についての指導、助言

(2) 植花作業に対する指導、助言、実地指導

(3) 花壇維持管理作業に対する指導、助言、実地指導

(4) 育苗作業に対する指導、助言、実地指導

(5) 花のまちづくりに関する研修会、講習会などの講師

市町村から推薦された方から選考の上、認定講習会を受講して頂きます。

講習会受講後、北海道知事が認定します。

詳しくは、企画商工課企画担当(56・2124)までお問い合わせください。



湯の沢温泉

村民優待のお知らせ

平成26年度も、引き続き「日帰り入浴」が村民優待価格で利用できます。

村民優待を受けるには、利用時に村民カードの提示が必要ですので、事前に役場企画商工課又はトマム支所にて手続きを行ってください。

村民価格

大人300円

(一般料金420円)

訂正とお詫び

広報4月号に掲載した記事に誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

●16頁中段

「住みよい村づくり」住宅修繕総額

1億3,688万円

1,760万円

●22頁中段

◆改定後の料金◆()書き
使用(5月検針) 分から
適用されます)

⑤ (改定後の料金は、4月

⑥ (改定後の料金は、5月

⑦ (改定後の料金は、5月

検針(6月請求) 分から

適用されます)

村営住宅入居者募集のご案内

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。

●月収が15万8,000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※单身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね6月2日(月)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所

募集団地 ●受付期限 5月15日(木)

●中央地区 2戸	●トマム地区 1戸
○中央団地	○第2トマム団地
2LDK 1戸	3LDK 1戸
○第2千歳団地	
4LDK 1戸	

皆様の入居を
お待ちしております

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172